

みえの縁むすび地域サポーター 活動要領

1 目的

この要領は、「みえの縁むすび地域サポーター」（以下「地域サポーター」という。）として活動していただくにあたり、必要な事項を定めます。

2 活動内容

- (1) 独身者に対し、県の結婚支援事業を紹介すること
- (2) 独身者等からの出会いや結婚に関する相談に対し、アドバイスを行うこと
- (3) 結婚を希望する方同士のお引き合わせ（マッチング）をセッティングすること
※本事業でのマッチング利用者（結婚を希望する方）は県が別途募集する。
- (4) 県や市町が実施する出会いイベント等の実施をサポートすること
- (5) その他、出会いの機会の提供に関すること

3 活動の流れ

地域サポーターは、地域サポーター同士の情報交換を通じて、「みえの縁むすびマッチング」の利用者同士のお引き合わせ（マッチング）を行っていただきます。

なお、地域サポーターとしての活動に対して、みえ出逢いサポートセンター（以下「センター」という。）が相談に応じるなどフォローを行います。

- (1) センターから「みえの縁むすびマッチング」利用者リストを提供します。さらに、センターが各地域サポーターに担当していただく利用者（以下「担当利用者」という。）を割り当てます。
- (2) 担当利用者と面談し、プロフィールシートを受領していただきます。
- (3) センターが主催する地域サポーターの交流会や情報交換会などに参加いただき、地域サポーター同士で利用者情報を交換していただきます。情報交換を通じて、利用者同士のマッチングを調整していただきます。
- (4) マッチングの実施に向け、担当利用者の意向確認、日程調整をしていただきます。
- (5) マッチング当日に同席していただき、サポートをお願いします。
- (6) マッチング実施後の交際に向け、担当利用者のフォローをお願いします。
- (7) マッチング実施結果について、センターへ報告してください。

4 活動にあたって遵守していただく事項

地域サポーターとしての活動にあたって、下記の事項を遵守してください。また、地域サポーター活動においてトラブルが発生した場合は、責任をもって対応いただくとともに、センターへ速やかに報告してください。

- (1) 地域サポーターとしての活動は、ボランティアとなります。
利用者に対して、報酬等の金品を求めることは固く禁じます。
- (2) 地域サポーターの地位を利用して、個人情報の不適切な収集、漏えい、不正利用等を行わないこと。
- (3) 地域サポーターの地位を利用し、または、地域サポーターの活動上知り得た情報等を利

用して、宗教活動や政治活動、販売活動、勧誘活動など、地域サポーター活動以外の活動を行わないこと。

- (4) 地域サポーターとして、社会的信用を損なうおそれがあるなどの不適切な行為を行わないこと。

5 認定の取消について

下記のいずれかに該当する場合は、地域サポーターの認定を取り消します。認定が取り消しとなった場合は、すみやかに認定証、名刺、活動ガイドブックのほか、三重県が提供した本事業に関する書類（利用者リスト、プロフィール）を返却していただきます。

- (1) 別途定める募集要項に記載の認定要件を満たさなくなった場合
- (2) 応募書類に虚偽の内容があった場合
- (3) 提出された誓約事項を遵守しなかった場合
- (4) その他、地域サポーターとしてふさわしくないと三重県が判断した場合

6 連絡手段について

地域サポーター同士やセンター、担当利用者との連絡に、LINE を活用する予定です。地域サポーター活動にあたっては、各自の保有するスマートフォン等の利用をお願いします。

なお、地域サポーター活動に必要となる通信費は、活動費として支給する場合を除き、地域サポーターの自己負担となりますので、ご了承ください。

7 活動費の支給について

地域サポーターとして活動していただくにあたり、下記のとおり活動費を支給します。支給は、当該年度末にマッチング実施結果等に基づき、みえ出逢いサポートセンターが精算し、各サポーターへお支払いします。

【活動費支給基準】

下記①から③を対象に、活動費（交通費、通信費を含む）を支給します。

- ①「みえの縁むすびマッチング」における利用者との初回面談
- ②「みえの縁むすびマッチング」におけるマッチングの実施（調整を含む）
- ③センターが主催する、地域サポーターを対象とした交流会への参加

区分	金額
①に定める利用者との初回面談の実施	1回あたり1,000円
②に定めるマッチングの実施（調整を含む）	1回あたり2,000円
③に定める交流会への参加	1回あたり1,000円

※一人あたりの支給上限は、一年度あたり10,000円とする。

8 問い合わせ先

みえ出逢いサポートセンター

〒510-0075 三重県四日市市安島 1-3-31 トナリエ四日市 4階 株式会社デルタスタジオ内

電話 059-355-1322 メール info@deai-mie.jp

【南勢サテライト】 〒516-0008 三重県伊勢市船江 1丁目 471-1 ミタス伊勢内

電話 0596-21-1522 メール info@deai-mie.jp

※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが実施します。